

Ⅲ. 地域創生の基本方針

Ⅱ章の基本的な考え方を基に、人口の減少を抑制及び維持を図ることを目指して以下の3つを「猪名川町地域創生総合戦略」の基本方針とします。

1. 3つの基本方針

(1) 住み続けたいまちづくり

ライフステージの変化により、猪名川町を離れて暮らす人にとっても、「ふるさと猪名川」を実感してもらうことのできるまちづくりを進めます。特に若者に対しては「住んでみたいまち」、「離れたくないまち」と思われるよう本町での学びの場を充実させながら、猪名川町で暮らし、働くイメージを創出します。

また、子育てが終わったあとも健康的で楽しく、安心して暮らせるまちづくりを進め、「住み続けたいまち」として選ばれるようにします。

(2) 子育てしやすいまちづくり

豊かな自然と快適な居住・教育環境を活かし、子どもたちが健やかに本町に愛着を持ちながら成長できるよう、「子育てするなら猪名川町」、「猪名川町で子どもを学ばせたい」と感じることのできる環境を提供していきます。

また、結婚・出産・子育てといったそれぞれのライフステージに合わせた事業を展開し、それらを積極的にPRすることで、子育て世代に選ばれる町を目指します。

(3) 産業育成と交流促進

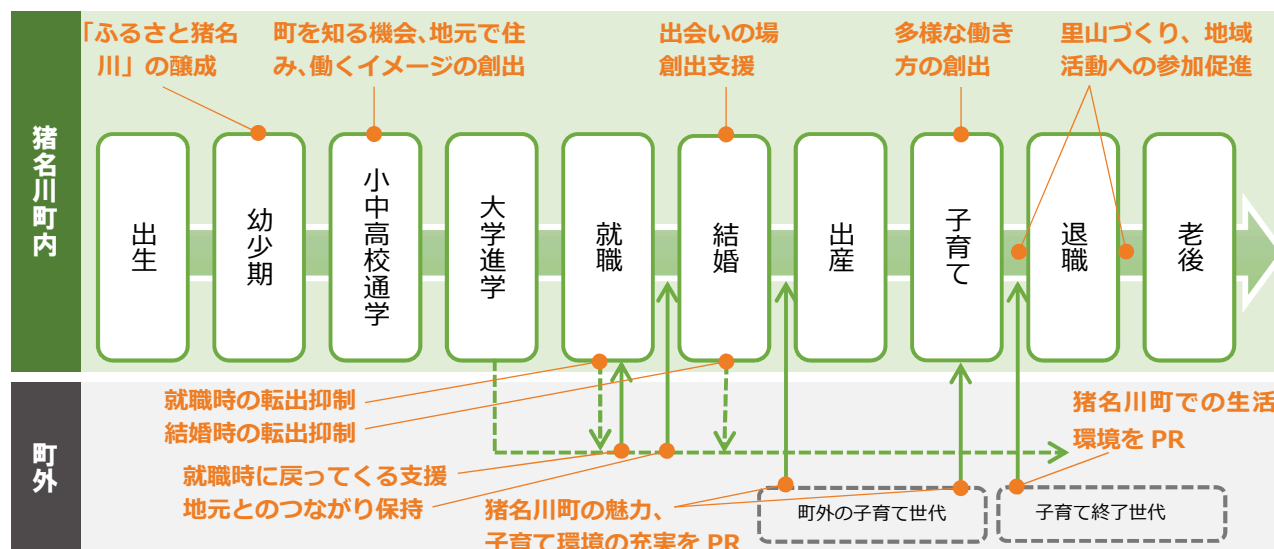
産業育成を進め、就業機会の創出を図るとともに創業支援・起業支援を行うことで就労の場を整備します。

また、子育てと労働が両立できる働き方を定着させ、ワークライフバランスの充実を図ります。

平成28年度末開通予定の新名神高速道路を活かし、観光圏域の拡大を促進し、町内で最も集客力のある道の駅いながわのほか、里山や清流猪名川を活かした新たな観光資源やツーリズムにより交流人口の拡大を目指します。

ライフステージと地域創生

ライフステージと地域創生の取り組みイメージを示します。



2. 施策の体系と数値目標の設定

1) 基本方針にあった数値目標

基本方針を達成し、それを計測するための指標として、次のとおり数値目標を設定します。

総合戦略で整理した施策、事業を実施することで、町民がその効果を実感できたかを客観的に評価するため、「満足度」を指標として設定することとします。満足度を図るため、総合計画策定時に実施した町民アンケート調査の結果を基本方針ごとに分類を行い、その平均値を用いて、満足度の向上を目標数値とします。

基本方針と数値目標

基本方針	現状の満足度 (%)		数値目標 (%)
1. 住み続けたいまちづくり	22.6		30
2. 子育てしやすいまちづくり	17.9		30
3. 産業育成と交流促進	13.9		20

注) 満足度は、まちづくりアンケート(総合計画策定時)の結果に基づく数値(次頁参照)。

まちづくりアンケート（総合計画）の評価項目と総合戦略の基本方針との対応一覧

総合計画のまちづくりアンケートの評価項目		総合戦略の基本方針			満足度 (%)
		1	2	3	
1 通勤・通学の便利さ			○		13.7
2 買い物の便利さ	○				31.8
3 電車やバスの便利さ	○				16.6
4 道路の整備状況				○	39.0
5 町役場等の公共的施設の便利さ	○				17.9
6 公園、緑地の設置状況	○				47.5
7 上下水道の整備状況	○				49.2
8 ごみ処理、環境美化、し尿処理	○				41.1
9 川、森、里山などの自然環境		○			59.9
10 騒音、悪臭などの公害対策	○				43.9
11 環境問題への取り組み				○	31.4
12 まち全体の景観、雰囲気	○				54.1
13 生活道路の整備	○				43.1
14 交通安全のための取り組み	○				21.8
15 消防・救急体制	○				24.2
16 地震、洪水等の自然災害からの安全性	○				17.0
17 防犯対策	○				10.6
18 救急医療、夜間・休日医療の体制	○				6.9
19 病気の予防、健康診断	○				18.4
20 医療機関	○				8.4
21 高齢者のための福祉施設や支援	○				14.0
22 障がいのある人のための福祉施設や支援		○			9.5
23 子どもやひとり親家庭のための福祉の支援		○			5.7
24 所得が少ない人のための福祉の支援		○			4.6
25 人権をまもるための取り組み	○				7.9
26 学校・園等の施設の整備状況		○			27.8
27 文化、芸術活動など生涯学習の場の整備状況		○			21.1
28 子どもの遊び場		○			23.2
29 スポーツ・レクリエーション活動の場		○			19.2
30 公民館等の集会の場	○				20.4
31 歴史的・文化的雰囲気				○	20.4
32 娯楽施設、レジャー施設				○	8.4
33 隣近所との人間関係		○			27.8
34 自治会、まちづくり協議会活動	○				18.9
35 住民がふれあう機会	○				12.3
36 住民の支えあいや助けあいの取り組み		○			10.2
37 就労の場				○	3.3
38 農林業の振興に向けた取り組み				○	3.9
39 商工業の振興や企業誘致の取り組み				○	3.5
40 観光・交流の振興に向けた取り組み				○	4.6
41 国際化などに関する取り組み		○			6.3
42 地域の情報化を進める取り組み	○				5.7
43 町の広報活動や広聴活動				○	11.0
44 まちづくりへの参画と協働の機会	○				5.8
45 行財政改革に向けた取り組み	○				4.4
46 男女共同参画に関する取り組み		○			3.9

※満足度は、アンケート調査で「満足」、「やや満足」と回答のあった人の割合を示す。

2) 施策体系

基本方針に基づく施策を示した体系を以下に示します。

基本方針に基づく施策体系

基本方針		重点施策	取り組むべき事業
まち	1. 住み続けたいまちづくり	1-1 参画と協働によるまちづくりの推進	コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進
			まちづくり協議会の活動推進
			文化・芸術活動の促進
		1-2 移住・定住促進	若者のふるさと教育
			ふるさと回帰支援・第二のふるさとづくり
			良好な住宅・宅地の供給
		1-3 健康・長寿のまちづくり	健康づくり・生きがいづくりの支援
			スポーツによる健康増進
			コミュニケーションの場の創出
		1-4 公共交通の充実	バス交通の充実
			地域交通の充実
			公共交通の利活用
ひと	2. 子育てしやすいまちづくり	2-1 「子育てのまち猪名川町」猪名川ブランドの確立	子育て支援体制の充実
			ICT 等による学校教育の充実
			環境教育・情操教育の支援
		2-2 出会い・結婚のきっかけづくり	婚活支援
			結婚から出産・育児のサポート
		2-3 女性の多様な働き方の支援	就業支援
			教育との連携支援
		2-4 地域みんなで子育て支援	子育て家族支援 「子育てのまち猪名川町」のPR
ごいっしょ	3. 産業育成と交流促進	3-1 地域産業の育成	経営指導など地域産業を担う体制づくり
			猪名川町で働く意識醸成
		3-2 雇用機会の創出	企業誘致の推進
			創業支援・起業支援
		3-3 農林業の活性化	農業の振興
			農業と観光の連携
			農業の六次産業化の取り組み
			木質バイオマスの活用
		3-4 観光活性化による交流促進	観光振興と交流人口の拡大
			特色あるイベントの実施
			新名神高速道路の効果の取込み

Ⅳ. 重点施策と実施検討事業

基本方針に基づいた具体的な施策を示します。

また、各施策項目において実施することが想定される事業の例を示します。

基本方針 1 | 住み続けたいまちづくり

本町に住み続けたいという気持ちを育み、また町外からも本町に転入したくなるような「ふるさと猪名川」づくりを目指します。若者から高齢者まで、様々なライフステージに応じた施策を展開します。

1. 住み続けたいまちづくり	1-1 参画と協働によるまちづくりの推進
【数値目標】 まちづくりアンケートによる満足度 現状 22.6%  30%	1-2 移住・定住促進
	1-3 健康・長寿のまちづくり
	1-4 公共交通の充実

1-1 参画と協働によるまちづくりの推進

町民一人ひとりが、自分を発揮できる場をつくり、本町への関心を高めることができるよう、ニーズに応じたコミュニティ活動を促進します。まちづくり協議会、NPO 法人、ボランティアなど、様々な活動の支援を進め、多様な分野で地域人材が活躍し、人と人がつながる環境を形成します。

【KPI】

- ①地域リーダー養成研修参加者数：29 人（H25 年度）→60 人（H31 年度）
- ②NPO 法人の認証数：9 団体（H25 年度）→12 団体（H31 年度）

● コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進

各分野における住民、ボランティア、NPO などの活動を支援し自主性を伸ばして強化することで、町民の知恵と力をまちづくりに活かし、町民が地域で抱えている課題の解決を図ります。

また、こうした町民の参画と協働による取り組みを基本としつつ、まちづくりに関する企画・運営やそれを実行できる人材育成を支援します。

- ・コミュニティ活動の拠点整備
- ・NPO 設立に対する支援の充実
- ・まちづくりに関わる人材の育成

● まちづくり協議会の活動推進

地域コミュニティの基本となるまちづくり協議会の各種活動や事業を支援し、町民の自発によるまちづくり、住民自治によるまちづくりを推進します。

- ・自主的・主体的な活動への支援
- ・事業実施に関わる情報提供や柔軟な相談
- ・相互連携活動の促進

● 文化・芸術活動の促進

個別の文化的資源の活用のみならず、文化財の保存と活用が図られるよう、地域における意識啓発などに努め、文化や芸術の面での愛着の向上を図ります。

また、町民自身が文化・芸術活動に携われるための取り組みを支援します。

- ・文化的資源の活用や資源間の連携促進
- ・文化活動への支援強化
- ・図書館・公民館機能の充実

1-2 移住・定住促進

いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進し、人口の流出を抑制すると同時に、町外からの転入を促す取り組みを進め、人口の社会的増加を図ります。

また、様々なライフスタイルに合った居住環境を整備しながら、地域の特性に応じた人口減少対策を講じていきます。

【KPI】

- ①転入者数・転出者数：(H31 年度転入者数) 年間転入者数の基準値の 1% 増 (1,030 人)
※基準値は H22～26 年度の年間転入者数の平均とする。
(H31 年度転出者数) 対前年度実績の 0.5% 減
- ②空き家バンクを活用し、成約した件数：5 件 (H31 年度)

● 若者のふるさと教育

子どもたちに将来においても本町に住み続けたいと思ってもらうため、「学びの場」を通じて「ふるさと猪名川」を想ってもらうことができるように取り組みます。

- ・地域教育の積極的推進
- ・(仮称)猪名川町の未来を描くフォーラムの開催
- ・スポーツ活動や文化活動など子どもたちの可能性を応援

● ふるさと回帰・第二のふるさとづくり

進学時等に町外に移住した若者同士を猪名川町出身者としてのネットワークを形成できるように様々な情報発信に努めながら、就職時の U ターン支援や I ターン支援を図ります。

また、町外から移り住んだ人にとって「第二のふるさと」となれるように、豊かな自然環境や地域とのふれあいなどまちの魅力を向上していきます。

- ・ふるさと納税制度の充実など町内情報の積極的発信
- ・U ターン、I ターン支援
- ・通勤・通学時の負担軽減

● 良好な住宅・宅地の供給

町外からの転入の促進をねらい、提供できる住宅宅地の情報の集積に努めながら、住宅取得や定住に関する相談体制を充実させていきます。

- ・空き家バンク制度の活用
- ・住宅販売業界との連携

1-3 健康・長寿のまちづくり

本町の特徴の一つである、“健康長寿のまち”のさらなる向上を図ります。そのためには、心身両面の健康増進が重要と考え、体を動かす場のみならず、高齢者同士や世代間の交流ができる機会の創出を図ります。健康寿命の延伸と介護予防への取り組みとして、医療費・介護給付費の抑制を目指し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【KPI】

- ①男女別平均寿命：（男性）80.5歳（H22年度）→82.0歳（H31年度）
（女性）87.9歳（H22年度）→88.5歳（H31年度）
- ②介護予防教室の参加者数：700人（H25年度）→1,000人（H31年度）

● 健康づくり・生きがいの支援

若い頃から培ってきた様々なスキルを持った高齢者が地域で活躍できるよう、地域主体の健康づくりや生きがいの活動に関する活動を支援します。

また、要介護となった場合にあっても介護施設や人材を充実させ、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

- ・健康づくりと介護予防の推進
- ・生きがいの活動と社会参加の支援
- ・健康づくり支援員の養成と活動推進

● スポーツによる健康増進

子どもから高齢者までスポーツを通して住民間や団体間の交流を図り、健康増進の推進に努めます。

- ・スポーツ・レクリエーションの振興と充実
- ・団体・サークル活動の育成・活性化や紹介
- ・学校クラブ活動の支援

● コミュニケーションの場の創出

生きがいを持ち健康的な生活を送るために高齢者同士あるいは世代間での交流ができる場を創出し、子どもや若者が高齢者から学べるまちづくり、高齢者がいきいきと長く暮らせるまちづくりを目指します。

- ・公園等の人が集える施設の整備
- ・高齢者等の健康づくりへの支援
- ・住民のふれあいの場づくり

1-4 公共交通の充実

町内の公共交通事業者と連携しながら公共交通の充実を目指します。

また、里山再生事業をはじめ環境対策の観点からも、マイカーに依存した社会から、環境に配慮した取り組みを推進します。

【KPI】

- ①ふれあいバスの乗車人数（年間）：30,370人（H25年度）→33,000人（H31年度）
- ②「電車やバスの利便さ」の満足度：16.6%→20.0%

● バス交通の充実

路線バス、ふれあいバスともに利便性の維持・向上のため充実化を図ります。路線バスについては、深夜も含め通勤や商業施設とのタイアップによる本数の時間配分の最適化、乗り継ぎやルートの改善などを事業者と協議して進めます。また、ふれあいバスとの連携を図ります。

- ・民間路線バスの充実支援
- ・路線バスとふれあいバスの連携

● 地域交通の充実

町内の移動に関するニーズにさらに細やかにオンデマンドで対応でき、暮らしや地域活動の支援が可能な交通環境の整備を進めます。

- ・コミュニティビジネスによる移動手段の確保

● 公共交通の利活用

公共交通の充実とあわせて、公共交通を単なる移動手段としてだけでなく、新たな利用方法の検討を行います。

- ・公共交通を利用した観光事業の検討
- ・生活に密着した運行の検討

基本方針2 | 子育てしやすいまちづくり

子育て世代の転入超過を目指し、子育て環境を充実させます。併せて、地域の子育て世代が「もう一人」を産みやすい社会形成と、町内で出会い結婚する機会を創出し、出生率のスパイラルアップを図ります。

2. 子育てしやすいまちづくり 【数値目標】 まちづくりアンケートによる満足度 現状 17.9%  30%	2-1 「子育てのまち猪名川町」猪名川ブランドの確立
	2-2 出会い・結婚のきっかけづくり
	2-3 女性の多様な働き方の支援
	2-4 地域みんなで子育て支援

2-1 「子育てのまち猪名川町」猪名川ブランドの確立

猪名川町で子育てをして良かったと思えるよう、子育てをしやすい環境づくりや取り組みを多岐に渡って積極的に行います。

ICTを活用した教育環境を充実させ、自然環境が豊富に残るまちの利点を活かした環境教育など様々な体験を通じ、学力の向上に努めるとともに情操を育めるよう、町全体で子どもの教育を充実させる仕組みづくりを進め、「子育てのまち猪名川町」を町内外に発信できるようブランド化を図り、町外の子育て世代にもアピールします。

【KPI】

- ①「子どもやひとり親家庭のための福祉の支援」の満足度：5.7%→20.0%
- ②「子どもの遊び場」の満足度：23.2%→30.0%

● 子育て支援体制の充実

保育ニーズとサービス提供のバランスを図りながら、保護者が安心して子どもを預けることができるようサービスの充実を図り、子育て家庭の支援に努めます。

また、特別支援教育や学校給食などの本町の特色ある取り組みについては、内容の充実に努めます。

- ・保育サービスの充実
- ・特別支援教育の充実
- ・学校給食の充実
- ・子育てに伴う経済的負担の軽減

● ICT等による学校教育の充実

パソコンやタブレットが普及し、多くの情報を容易に入手できる情報化社会に対応した教育の充実に努めるとともに、ICTを活用したオンライン学習を取り入れ、学力の向上を図ります。

また、国際社会に対応できるグローバルな視点を持った人材の育成に努めます。

- ・情報教育の充実
- ・オンライン学習の導入
- ・国際理解教育の推進

● 環境教育・情操教育の支援

里山資源や田園を活用した環境教育により、自然とふれあう体験を通じ情操を養い、本町への愛着の醸成を図ることで、まちに留まる意識、まちに戻ってきたいと思う意識づくりにつなげていきます。

また、子どもたちが、のびのびと遊ぶことができるよう公園整備を進め、子どもの体力増進を図ります。公園整備は、遊び場としての機能の他、世代間交流の場としての活用を図ることで、地域コミュニティの深化を図ります。

- ・学校里山林などの里山を活かした体験型教育の充実
- ・農業体験などの継続実施
- ・学校園でのキャリア教育の充実
- ・公園を活かした世代間交流
- ・地域コミュニティの形成

2-2 出会い・結婚のきっかけづくり

新たな家庭を築くきっかけとなるよう、兵庫県との連携や本町の地域資源を活かし、独身の男女の出会いの場の提供を行います。

【KPI】

- ①生産年齢人口（15～64歳）の純移動数：-257人（H25年度）→-249人（H31年度）
- ②人口千人あたり婚姻件数：2.8件（H25年度）→3.1件（H31年度）

● 婚活支援

町内での婚姻件数を増加させるため、町が支援する婚活イベントを開催するなど「出会いの場」づくりを関係機関との連携のもと積極的に進めます。

また、本町とのつながりを持続させることで、まちに戻ってきたくなる、住みたくなるといった意識の醸成を図りながら、猪名川町出身者の交友範囲を広げ出会いの場として活用を進めます。

- ・婚活活動の支援や情報提供
- ・町内外の猪名川町出身者の絆の醸成

● 結婚から出産・育児のサポート

本町で出会った男女が結婚し、出産、育児といったライフスタイルをトータル的にサポートできる体制を整備します。

- ・結婚祝い金（婚活イベント成婚時）などの支援
- ・保育や医療など子育て支援の充実
- ・子育てサポート等の相談体制の充実

2-3 女性の多様な働き方の支援

本町では、女性の就業率が低く、また女性の有業率と合計特殊出生率との関係性から女性が働きやすい社会を築くことが必要となります。そのため、独身女性のみならず、子育て中の母親層の就業率向上を図るため、結婚・出産前のスキルの活用やライフスタイルに適応した多様な働き方ができるための支援を行います。

【KPI】

- ①地域子育て支援拠点事業の利用者数：604人回/月（H25年度）→762人回/月（H31年度）
- ②放課後児童クラブの利用者数：214人（H25年度）→258人（H31年度）

● 就業支援

結婚・出産前の就業時に取得した資格や専門的スキルを活用し、ライフスタイルに合った働き方を支援します。

また、育児の負担を軽減し、安心して働けるよう保育サービスについても充実を図ります。

- ・就業支援セミナー等の開催
- ・資格取得の支援
- ・保育サービスの充実

● 教育との連携支援

核家族化や地域とのつながりの希薄化により、就業時の子どもの居場所に不安を感じることがあります。

子どもを安心して預けられる環境を整備しながら、教育とも連携し生活、保育、教育の充実を図ります。

- ・放課後児童の健全育成
- ・地域の見守り活動の充実

2-4 地域みんなで子育て支援

子どもを安心して産み育てられるよう、本町の特徴の一つである地域コミュニティの結束力の強さを活かしながら、子育て中の世帯を支援する様々な仕組み・制度を導入し、経済面も含め行政と地域が一体となって、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

【KPI】

- ①子育てグループ活動参加人数：6,879人（H25年度）→7,500人（H31年度）
- ②子育て環境・施策に関する町外に向けた情報発信：10回（H31年度）

● 子育て家族支援

子育て家族を町や地域で支え、安心して子育てができるよう、様々な取り組みを進めます。

- ・家事・育児支援の推進
- ・幼児と母親等が集える場の充実
- ・登録子育てグループの活動支援

● 「子育てのまち猪名川」のPR

転居・住宅購入を考えている町外の子育て世帯をターゲットとし、本町の子育て環境・施策による取り組みや成果をブランドとして具体的に目に見える形でPRし、本町の暮らしをイメージしやすくすることで転入を促します。

- ・子育て情報が充実したホームページの作成
- ・定住・移住対策と連携した子育て情報の発信、特色ある施策等のPR

基本方針3 | 産業育成と交流促進

行政と事業者が一体となり、新名神高速道路のインターチェンジが近隣市にできる効果を活かして企業誘致を積極的に行いながら、流入人口の増加等を目指し、地域産業の育成を図ることで雇用の場を整備していきます。

また、集客力の高い道の駅いながわを中心とした観光業の活性化を図りながら、農業等の地域産業とも連携を図り、長年課題となっている担い手を確保することで雇用促進を図ります。

3. 産業育成と交流促進	3-1 地域産業の育成
【数値目標】 まちづくりアンケートによる満足度 現状 13.9%  20%	3-2 雇用機会の創出
	3-3 農林業の活性化
	3-4 観光活性化による交流促進

3-1 地域産業の育成

町内の企業の活性化を図るため、商工会と連携したPRや企業の存続や人口定着をねらった若者の創業支援や就労支援、人材確保の支援を行います。

【KPI】

- ①商工会事業者数：326件（H25年度）→350件（H31年度）
- ②町内企業誘致数：1社（H25年度）→2社（H31年度）

● 経営指導など地域産業を担う体制づくり

行政と町内事業者が一体となり、地域産業の活性化に向けた体制づくりを行います。

- ・経営講習会の継続開催
- ・地域経済活性化への取り組み支援

● 猪名川町で働く意識醸成

町内で働く人や様々な職業を紹介し、若者に「町内で働くこと」のイメージを提供し、本町で働く意識を醸成し、地元雇用を促進します。

- ・トライやるウィークの継続
- ・広報誌やホームページによる町内事業者の紹介

3-2 雇用機会の創出

大規模町有地に企業誘致を進めるとともに、新名神高速道路の開通による経済的効果を活かすため幹線道路沿道において計画的な土地利用を誘導することで、新たな雇用の場を整備します。

【KPI】

- ①創業者数：4件（H31年度）
- ②創業支援対象者数：38件（H31年度）

● 企業誘致の推進

新名神高速道路のインターチェンジの供用の効果を活かすべく大規模町有地を活用した民間活力による産業団地の実現を図るとともに、企業誘致を進め新たな産業基盤の整備を推進します。

- ・企業誘致の推進
- ・土地利用の誘導
- ・雇用促進

● 創業支援・起業支援

町内で新たに創業を考える人に対して、セミナー等を開催し必要な知識等の習得を支援し、地域課題に対応するコミュニティビジネス等の立ち上げについても支援します。

また、起業を考える人に対する相談体制を整備し、融資制度など支援を充実させます。

- ・創業支援
- ・起業支援
- ・コミュニティビジネス等の立ち上げ支援

3-3 農林業の活性化

本町の基幹産業である農業について、道の駅いながわとのタイアップ、体験型農業の支援、六次産業化の推進などにより、さらなる活性化を図ります。また、里山資源の有効活用のため、木質バイオマスの利用などを進めます。

【KPI】

- ①道の駅いながわ売上：458百万円（H25年度）→460百万円（H31年度）
- ②町内産ペレットの消費量：50t（H31年度）

● 農業の振興

農業生産基盤を充実させ、さらに新規就農者獲得のための取り組みを進めるとともに意欲ある農家の支援を行います。また、道の駅いながわで好評を得ている“顔が見える農業”を継続して支援し、基幹産業としての農業の振興をさらに推進します。

- ・町内産農産物のPR
- ・優良農地の保全・管理
- ・鳥獣害対策の強化
- ・担い手の育成と確保

● 農業と観光の連携

体験型農業や観光農園など、観光客をターゲットにした新たな農業経営の仕組みを整理し、町内に散在する既存施設を集約化することで集客力のある施設の拡充を検討します。

- ・耕作放棄地や遊休農地の解消
- ・体験型農業や観光農園の整備
- ・農業体験型の宿泊施設等の検討

また、耕作放棄地や遊休農地の拡大を抑制するため貸し農園など比較的大規模な農地を要しない農地利用についても検討します。

● 農業の六次産業化の取り組み

食品加工・レストラン等と連携し、農業の六次産業化を進め、そばを中心として農産物・特産品の高付加価値化やブランド化を図ります。

- ・六次産業化の推進
- ・農産物・特産品の高付加価値化やブランド化の推進

● 木質バイオマスの活用

里山再生を目指し、間伐材等の利用を推進するため木質バイオマスの利用を図ります。

- ・ペレット製造設備の設置
- ・町内産ペレットの需要拡大
- ・里山資源の循環に関する環境学習

3-4 観光活性化による交流促進

町内の様々な観光資源の活用推進をさらに推し進め、また新名神高速道路のインターチェンジの供用による集客力の向上を図り、交流人口の拡大を目指します。

【KPI】

- ①観光入込客数：1,020千人（H25年度）→1,080千人（H31年度）
- ②町外からの来訪を見込んだ集客イベントの開催：10回（H31年度）

● 観光振興と交流人口の拡大

新たに国史跡に指定された多田銀銅山や、阪神間最高峰の大野山、清流猪名川など多くの観光資源の活用やPRを行います。

- ・多田銀銅山など観光資源としての魅力向上や資源間の連携とPR
- ・観光ボランティアガイドの支援
- ・観光業者等と連携したツアー開拓

● 特色あるイベントの実施

集客が期待できるイベントについては継続的に実施し、町内外に町の魅力を発信していきます。また、地域資源を有効に活用した地域主体の新たなイベントの開催について支援します。

- ・いながわまつりやいながわ桜まつりの継続開催
- ・地域資源を活かしたイベントの開催
- ・道の駅いながわを中心としたイベントの継続開催

● 新名神高速道路の効果の取込み

新名神高速道路の供用開始の時期を観光の集客圏域の拡大のチャンスとして捉え、周辺の整備を進め交流人口の増加を目指します。

- ・圏域を拡大したPRの取り組み拡大
- ・情報発信の強化